

## 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金について

## 【協議内容】

- 山北町内循環バス運行事業については、これまで対象となる補助金等がなかったが、昨年度、山北町地域公共交通計画を策定したことなどにより、「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（通称：フィーダー補助）」が活用できる見込みとなった。
- フィーダー補助とは、幹線系統を補完する支線（フィーダー）の運行経費に対する補助で、補助対象者は市町村法定協議会（本町においては、山北町地域公共交通会議）、補助率は補助対象経費（経常費用から経常収益を控除した額）の二分の一となっている。  
ただし、自治体毎に設けられる補助上限額と補助対象経費の1/2を比較し、金額が低い方が最終的な補助金額となる。
- 当該補助金の交付申請（及び事業評価）は、市町村法定協議会が行うため、事務局が作成した補助計画（案）を本会議において協議し了承を得たうえで関東運輸局に提出するもの。